

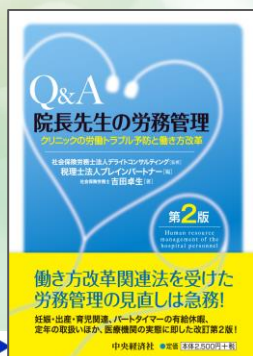
Q&A 院長先生の労務管理

クリニックの労働トラブルと働き方改革

第2版

社会保険労務士法人デライトコンサルティング[監修]

税理士法人ブレインパートナー[編] 社会保険労務士 吉田卓生[著]



病院長が行う人事労務管理の要点と日々遭遇する労務トラブルの具体的な対応を解説。働き方改革対応!

中央経済社刊

2019年7月発売
A5判 212頁

定価 2,700円 (税込)

2019年
7月新刊!

第2版の
ポイント

- ◎ 働き方改革関連法による各対応
- ◎ 妊娠・出産・育児に関する制度の内容
- ◎ パートタイマーの有給休暇に関する内容
- ◎ 定年の取扱いに関する内容

本書の構成

第1部 “人事労務管理力” の発揮

- 第1章 人事労務管理は院長のもっとも重要な仕事
- 第2章 院長が職場で実践する人事労務管理のポイント
- 第3章 院長の“人事労務管理力” の発揮

第2部 “人事労務管理力” 実践Q & A

- 第4章 勤務時間
- 第5章 採用面接
- 第6章 健康管理
- 第7章 服務規律
- 第8章 働きやすい職場
- 第9章 休日と休暇
- 第10章 妊娠・出産・育児
- 第11章 人事評価
- 第12章 給与・賞与
- 第13章 育成
- 第14章 定年・退職・解雇

【著者紹介】吉田 卓生 (よしだ たくみ)

社会保険労務士法人ブレインパートナー代表社員、社会保険労務士、医療労務コンサルタント
名古屋市交通局に勤務中、社会保険労務士資格を取得。2007年現税理士法人ブレインパートナーへ入社。2009年、吉田社会保険労務士事務所を開設。2014年、社会保険労務士法人ブレインパートナーを設立し、現在に至る。

【執筆協力者】矢野智子、加藤隆志、川端清美、猿山清人、牧田明日香、橋本留美子、鷲崎文恵、森裕貴

【編者紹介】税理士法人ブレインパートナー

医療経営をサポートするプロ集団（公認会計士、税理士、社会保険労務士在籍）として、設立以降600件を超える医療機関を支援。付加価値の高いコンサルティングに加え、医療法人化、事業承継、相続対策の提案、賃金設計、採用から退職までの労務課題の支援・解決といった、医療経営のトータルサービスを提供。セミナーや相談会も定期的に開催。

【監修者紹介】社会保険労務士法人デライトコンサルティング

経営者に一番近いパートナーとして、複雑化・高度化する採用から退職までの人事労務課題を粘り強く支援・解決。

勤務時間

1 勤務時間中の私用電話に対する指導

Q1

勤務時間中に、私用の携帯電話をかけるため就業に持ち場を離れる職員がいます。どのように指導したらよいでしょうか？

A1

私用電話で就業に持ち場を離れる理由を確認します。身内の不幸など緊急を要する特別な事情がなければ、原則として勤務時間中の私用電話は禁止されるべき旨を伝えて、そのつと注意・指導を行います。改善されない場合の処分に加え、注意・指導した記録を残すことも必要です。

【解説】

(1) 職員には職務に専念する義務がある

そもそも職員は、勤務時間中は事業主との雇用契約に基づき、職務を誠実に履行するという義務専念義務を負っています。また、勤務時間とは、「使用者に労働を提供し、使用者の指揮命令に服している時間」であり、自由に過ごせ

親しみやすいQ & Aで
院長が遭遇しそうな人事労務面の問題について
具体的な事例を設定して解説しています。

職員との対話実録編

出産を控えた職員とのやりとり

鈴木さん：院長、今少しお時間いいですか？ 今後のことでご相談があります。
矢野院長：大丈夫だよ。どうかしたかい？
鈴木さん：昨日妊婦健診に行ってきました。院長をはじめ、みなさんのおかげでお腹の子も元気に育って、妊娠26週になりました。体調も良好で、楽しく仕事もさせてもらっています。
矢野院長：そうか、それはよかったです。
鈴木さん：以前に申し上げたとおり、私は出産後もお仕事を続けたいと思っています。そこで、大変申し上げにくいのですが、産休や育休は取ることができますか？
矢野院長：もちろん大丈夫だよ。産前は働けるところまで働いてもらってもいいんだけど、予定日の6週間前から休むのが一般的な。もちろん無理しないで、体調次第ではもっと早くお休みに入ってもらってもいいよ。
鈴木さん：ありがとうございます。でしたら、予定日の6週間前からお休みに入らせてもらいたいと思います。
矢野院長：うん、わかった。ところで、育休のほうはどのくらいを考えているのかな。

すね、できたら来年の3月末まで約半年間取りたいと考えています。その後は保育園に入れて働きたいと思います。

実際に職員から質問された
際の対応がわかる対話事例を
紹介しています。

専門家との連携度 レベル1 レベル2 レベル3 **レベル4**

職員に法改正の内容を説明し、時間に対する意識や業務の進め方を確認しましょう。

「外部専門家との連携度」を
4段階で示しています。

こんな場合に、どう対応する？

勤務中に頻繁に私用の電話をしている職員がいる...

「法律の改正で残業代が増えるのでは？」と問い合わせを受けた

うつ病の疑いがある職員に通院や休職をアドバイスしたいが...

パートタイマー職員が有給を取りたいと言ってきた

つわりで無断欠勤する職員、出産を控え休業を申し出た職員、子の看護休暇を突然申請してきた職員
定年を間近に控える職員の手続は？

FAX 申込書：052-446-7831

書 名		販売価格	申込数
230531	Q & A院長先生の労務管理[第2版]	2,700円 (税込・送料サービス)	冊
事業所名		フリガナ ご芳名	
ご住所	〒	TEL: ()	

本申込書により取得しました個人情報については、当該書籍の受付・発送・管理及び弊社サービスのご案内に使用させて頂き、ご本人の同意なく、利用目的外の利用及び第三者への提供は致しません。

お問い合わせ先 税理士法人ブレインパートナー
〒450-6419 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルディング19階

TEL: 052-446-7830 FAX: 052-446-7831

